

自動車(パトロール車)賃貸借契約（メンテナンスリース）仕様書

- 1 目 的 沖縄県南部土木事務所における自動車の賃貸借
- 2 数 量 1台
- 3 納車場所 沖縄県南部合同庁舎内 沖縄県那覇市旭町116番地37
- 4 車 両 自家用車（指定装備架設車：道路維持作業用、緊急自動車指定）
- 5 納車期限 令和3年7月31日
（上記4に係る車両として道路を走行できる状態で納車すること）
- 6 リース方式 メンテナンスリース
- 7 賃貸借期間 令和3年8月1日～令和9年7月31日（72箇月）
- 8 特約事項 この契約は、「沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、令和3年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。
- 9 車両仕様 車両および付属品、その他は、仕様内訳書「1 車両仕様」のとおり
- 10 リース条件 仕様内訳書「2 リースに含まれる費用」のとおり
- 11 その他 本仕様書に定めのない事項で疑義を生じた場合は、沖縄県南部土木事務所と協議のうえ決定するものとする。

仕様内訳書

1 車両仕様

車 両		共通仕様
(1)	車種及び台数	車種指定なし（日本車）／1台 条 件：ジープ又はRV車 参考車種：ランドクルーザープラド等 参考条件：月間走行距離 1,500km/月
(2)	乗車定員	5名（5ドア）
(3)	寸法	長：4,500mm 以上 高：1,200mm 以上 幅：1,500mm 以上 最低地上高 220mm 以上
(4)	変速機	オートマチック車
(5)	エンジン	総排気量：2,500cc 以上 2,900cc 未満

(6)	年 式	新 車
(7)	駆動方式	4 輪駆動 (4WD)
(8)	車体色	指定塗装 (黄・白等) 指定文字書き(黒)
(9)	燃 料	ディーゼル
(10)	環境配慮	H17 年基準排出ガス 75%低減車。H27 年度燃料費基準達成車または H22 年度燃料費基準 25%超過達成車
装備及び付属品等		共通仕様
(11)	エアコン	
(12)	パワーステアリング	
(13)	パワーウィンド	
(14)	パワードアロック	車両全てのドア
(15)	エアバッグ	運転席及び助手席
(16)	オーディオ	AM/FM ラジオ
(17)	フロアマット	一式 (運転席・助手席・後部座席)
(18)	スペアタイヤ	一式
(19)	車載工具	一式
(20)	非常用発炎筒	
(21)	防錆処理 (アンダーコート)	
(22)	その他(装備品)	① 全席シートビニール張り ② スピーカー内蔵式サイレンアンプ ③ 助手席補助ミラー・ルーム補助ミラー ④スピーカー内蔵型サーチライト付き警告灯 (黄、赤) (架装) ⑤LED式補助警告灯 (架装) 色：赤 LPT-2M1-R 設置カ所 (フロントバンパー左右) (バックドア左右) ⑥ドライブレコーダー ・モニター付き、 ・解像度 1920×1080 以上 ・水平視野角 105° 以上 ・録画方式：常時録画、前後録画 Gセンサー、記録媒体 microSDXC カード Class6 以上 ⑦コーナーセンサー (前、後) ⑧ルーフレール、大型アルミアタッチメント

2 リース料に含む費用

内 容		共通仕様	
(1)	車両本体及び付属品		
(2)	新規登録に伴う諸費用一式	初度登録費用等	
(3)	車検証更新に伴う諸費用一式	継続検査費用	全期間
(4)	自動車取得税		

(5)	自動車税		全期間
(6)	自動車損害賠償責任保険料		全期間
(7)	車両保険	保険金額 新車購入価格及び付属品、販売 所費用他込みの現金価格	全期間
(8)	対人賠償責任保険	保険金額 無制限	全期間
(9)	対物賠償責任保険	保険金額 無制限	全期間
(10)	搭乗者障害責任保険	保険金額 1,000万円(1名につき)	全期間
(11)	税金	登録税、重量税等必要な税金 含む	全期間
(12)	メンテナンスサービス料	3「メンテナンスサービス の内容」のとおり	
(13)	代車の提供		各種整備時、 検査時、修理 時
(14)	本契約に係る消費税及び地方消費税		
(15)	道路維持作業用、緊急自動車指定車両等に係る費用一式		
(16)	引渡し及び引取り、処分に係る費用		車両納車時 及び返却時
(17)	その他(代車の提供)	※納車に遅れた場合に同 等クラスの代車を提供	

3 メンテナンスサービスの内容

内 容		共通仕様
(1)	継続車検	検査に付随する費用(整備費用等:必要な消耗品部 品等の補充及び交換)含む
(2)	定期点検(6ヶ月毎)	整備費用(必要な消耗品部品等の補充及び交換含 む)
(3)	油脂類交換・補充	
(4)	一般整備・消耗部品交換	タイヤパンク含む
(5)	ワイパー交換	12ヶ月毎
(6)	バッテリー交換及びバッテリー 補充液	
(7)	タイヤローテーション	6ヶ月毎
(8)	エアコン整備	修理及びガス補充
(9)	代車の提供	各種整備時、検査時、修理時
(10)	故障修理	タイヤパンクに伴う修理を含む
(11)	その他メーカーが推奨する整備	
(12)	事故・故障時の緊急対応	

(13)	日程調整	貸主は、継続車検及び法定点検並びに修繕・消耗品等の交換を行なう場合、原則として30日前までにその使用日数を含め連絡し、日程調整を行なうこと。(ハガキ等の通知のみは×)
(14)	車両引取り、納車等	上記(1)～(12)の業務に関する車両引取り、納車業務

4 その他

内 容		共通仕様
(1)	協 議	この仕様書に記載のない事項及び内容については、その都度、貸主及び借主双方の協議において行うものとする。